

特定非営利活動法人 シニアエキスパートフォーラム

第 6 1 回理事会議事録

開催日時 2007 年 12 月 19 日 ( 水 ) 13 時 10 分 ~ 16 時 30 分

開催場所 品川区 第五区民集会所

出席者 理事 村瀬 穎男、新家 彦司、黒山 昭宣、石田 紘三、萩原 貞雄 以上 5 名

監事 平田健二

欠席者一 小泉 鐵夫、黒澤 東雄 以上 2 名

開会 ( 13 時 10 分 )

1 、出席者の確認と議事録署名人の指名

理事 5 名及び監事 1 名が出席。議事録署名人に黒山、石田両理事を指名。

2 、第 60 回理事会議事録の確認

異議無く承認された。

3 、審議事項

( 1 ) 技術資料翻訳業務請負の件

黒山専務理事の提案書に基づき審議し、提案どおり承認された。ChAS 事務所及び自宅で業務を行なう。高浜会員が実施予定。翻訳業務は SEF の主要業務の一つにもなりうる。要検討。

( 2 ) クニミネ工業関連業務委託契約 2 件

黒山専務理事の提案に基づき審議した。1 件は安全指導に関するクニミネー SEF 間との契約であり、もう 1 件は同じ業務で SEF と小田会員との契約である。一部文言修正の上、提案が承認された。

( 3 ) 贊助会員入会申し込み ( クニミネ工業 ) の件

審議の結果、同法人の入会を承認し、歓迎することとした。尚 3 名の登録者のうち、小山孝志 取締役総務部長が窓口となる。贊助会員に対して SEF が行なうサービスをまとめておく必要がある。

尚、会員名簿については役員に対して事務局より最新版を連絡する。

( 4 ) 営業活動費支払いケーススタディーの件

黒山専務理事の提案書に基づき審議した。提案書を一部修正の上承認した。なお

本件に関する審議経過および決定事項は下記のとおり。

審議する項目としてプロジェクト業務として「ChAS コンサルティング」と継続業務として「クニミネ工業コンサルティング」の2件であった。

本審議は昨年決議した「営業活動費支払い基準」で支払いの基準を定めたが、同基準では「業務内容により本規定の適用が困難な場合、担当理事の申し出により理事会でその都度決定する」と定めており、提案の2件の業務に対して支払い基準を審議するものである。

従って通常は既に決定している上記基準に従って支払われる。また営業活動費は営業活動を行なう労務費として支払う性格であることを確認した。また営業活動費を支払う対象者には日報もしくは業務計画書、受注報告書などの経緯等を説明した書類により業務の内容を明確にしておくこととした。受注前の営業活動費は従来どおり客先訪問報告書でそれを明確にする。なお部門管理費は従来どおり、受注前の営業活動費、及び受注後の宿泊費、交通費、会合費などの経費に相当するものであり支払い指示書に伝票を添付することにより支払う。

「ChAS コンサルティング」については比較的有利な条件で契約しているので部門管理費は基準が15%に対して20%として算定している。それに従い実施者本人への支払いは基準75%に対し70%と低い。この業務に関しては営業活動費支払い対象者として新規顧客開拓者と契約等の営業実務実施者の2名が存在する。新規顧客開拓者に対しては初回後この顧客に対してスポット的なプロジェクト業務が散発的に継続することも考えられるが、営業活動費の支払いは最初の1回限りとすることとした。

「クニミネ工業コンサルティング」については継続業務であるので半期末毎を対象として支払うことになる。この業務に関する営業活動費支払い対象者として受注に際し担当者を紹介して受注に貢献した人と契約等の営業実務実施者の2名が存在する。業務担当者の紹介は1回限りの業務であり支払いも1回限りとする。

新規顧客開拓、担当者紹介などの業務に対する対価は標準的な金額は決めがたく、全体の金額などを考慮の上、担当理事が理事会に提案して決定する。提案書中の金額は今回の業務に適用される。

#### 4、報告事項

(1) 都民税(均等割り)免除決定通知書

萩原理事より提案書のとおり説明し了解された。

(2) 山本義行氏入会の件

石田理事提案により既に書面で入会承認されている同氏の入会を確認した。同氏を歓迎する。

( 3 ) 出口会員退会の件

音信不通となっている出口会員は 7 月に死亡されたことが判明し、退会となる。

謹んでお悔やみ申し上げます。

( 4 ) 各部会報告

・石田理事より DAPAD 関連業務については案件のプロジェクトには出資者が決まらず進展していないとの報告があった。

5、次回理事会

1月 23 日 ( 水 ) 13 時 10 分より。場所 荘原第五区民集会所

2 月に理事連絡会を開き、来年度の事業計画を話し合う機会を持つこととした。

日時 ( 2 月 8 日前後未定 ) 場所も未定。

尚次次回理事会、会員連絡会は 2 月 27 日 ( 水 ) を予定しているが場所を早めに取る必要がある。

中小企業センターあるいは荘原第五区民集会所を候補とする。

閉会 ( 16 時 30 分 )

上記議事の経過と要旨を明確にする為に議事録を作成し、議長及び議事録署名人がこれに記名捺印する。

2007 年 12 月 19 日

シニアエキスパートフォーラム 第 61 回理事会

議 長

印

署名人

印

署名人

印